

第7章

# 計画の 実現に向けて

1 評価・見直しの考え方

2 評価指標

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

計画の  
実現に向けて

参考資料



# 第7章

# 計画の実現に向けて

## 1 評価・見直しの考え方

計画の実現に向けては、都市計画マスタープランと連動しながら、PDCAサイクルに基づき、おおむね5年ごとに社会情勢や各種政策の動向、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて区域、誘導施設、施策の変更など計画の見直しを庁内推進委員会を組織し行います。また、進捗の確認・評価は、次項に示す評価指標を用い行います。

〔図 7-1 立地適正化計画におけるPDCAでの確認イメージ〕

- 社会情勢や各種政策の動向を踏まえ必要に応じ、計画見直しの検討



- 立地の適正化に関する基本的な方針
- 都市機能誘導区域と誘導施設
- 居住誘導区域
- 各種機能を誘導するための取り組み
- 評価指標

〈おおむね5年に一度〉

- 目標達成状況の検証・評価
- 課題の抽出

- 取り組みの実施
- 進捗状況のモニタリング

〔表 7-1 浜松市立地適正化計画庁内推進委員会〕

部 名	委 員
危機管理監	危機管理課長
企画調整部	企画課長
財務部	アセットマネジメント推進課長
市民部	創造都市・文化振興課長
健康福祉部	福祉総務課長、障害保健福祉課長、高齢者福祉課長、介護保険課長、健康医療課長
こども家庭部	次世代育成課長
環境部	環境政策課長
産業部	産業振興課商業振興担当課長、企業立地推進課長、農地利用課長
都市整備部	都市計画課長(会長)、北部都市整備事務所長、土地政策課長、交通政策課長、市街地整備課長、住宅課長、緑政課長
土木部	道路企画課長、道路保全課長、河川課長
学校教育部	教育総務課長



## 2 評価指標

### 1 政策効果・進捗確認指標

〔表 7-2 立地適正化計画の政策効果・進捗確認指標〕

立地の適正化に関するまちづくりの方針	指標	現状値	目標値
創造都市の取り組みを支援、都心の賑わい向上を図ります	都心の歩行通行量(休日・主要8地点)	約9.0万人(2015年)	約11.8万人(2024年)
公共施設の集約・再編を生活利便性を維持しながら進めます	公共建築物の充足率 <sup>※1</sup>	64.1%(2015年)	80% (2024年) 100% (2044年)
	居住誘導区域内に住む人口の割合 <sup>※2</sup>	39.2%(2018年)	44.4%(2045年)
公共交通で暮らしやすい機能誘導を図ります	主要な駅・バス停の利用者数	約2,758万人(2015年)	約2,720万人(2045年)
産業振興を支える居住誘導を図ります			

※1 (改修・更新の投資実績額(1年当たり))/(将来の改修・更新経費試算値(1年当たり))  
保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値と改修・更新の投資実績額との均衡を表現

※2 (居住誘導区域内人口)/(都市計画区域内人口)

### 2 コンパクトシティ実現状況確認のための指標

〔表 7-3 コンパクトシティの実現状況確認のための指標〕

指標	現状値	目標値
居住誘導区域内人口密度	61.5人/ha(2018年)	61.5人/ha(2045年)
誘導施設の都市機能誘導区域内充足率 <sup>※4</sup>	44.8%(2018年)	51.7%(2045年)

※4 (各拠点に存在する誘導施設の種類の数)/(各拠点に設定した誘導施設の種類の数)

### 3 モニタリング指標

〔表 7-4 モニタリング指標〕

目的	指標
立地の適正化(都市機能誘導・居住誘導)に関する動向把握(毎年)	都市機能誘導区域内外誘導施設数
	居住誘導区域内外人口
	届出制度届出数・内容・対応状況

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

計画の実現に向けて

参考資料